

(1) 本庁舎・議会の敷地利用の考え方

- ・東側に隣接する「くまもと街なか広場」からの人の流れを受け止めるとともに、「来街者・観光客」など**様々な人が、気軽に立ち寄りたくなる**ような敷地計画とします。

○ 開かれた底下空間

- ・建物のグラウンドレベルには、周囲に開かれたピロティ（底下空間）を設けることで、「くまもと街なか広場」と一体感のある空間形成を行います。

○ 利便性・回遊性を考慮した歩行者動線

- ・エントランスは「用務がある人」の利便性、「来街者・観光客」の回遊性を確保した位置に配置します。
- ・高森線を横断するデッキ接続等、市民会館側からの歩行者動線を検討します。

○ 周辺施設との連携

- ・1階だけでなく、熊本桜町ビルと連携した2階デッキからの出入口の配置も検討します。

○ バス動線を考慮した駐車場計画

- ・高森線を走るバスとの混雑を避ける為、駐車場出入口はバスターミナル出入口との離隔距離の確保を検討します。
- ・車寄せを設置します。

(2) 中央区役所の敷地利用の考え方

- ・中央区役所は、西側に近接する「長堀通り」の人の流れと下通方面からの人の流れとをつなぎ、**新たな人の流れが生み出される**敷地計画とします。

○ 開放的なグラウンドデザイン

- ・建物のグラウンドレベルには、電車通りや長堀通りからの連続性を意識したスペースやピロティを設けることで、開かれた空間を構成できるよう検討します。

○ 安全性・回遊性に考慮した歩行者動線

- ・歩行者の安全性を考慮し、北側・西側の接道部には敷地内歩道の整備を検討します。
- ・電車通り側に加え、長堀通り側からの歩行者にも配慮し、複数個所に出入口を設けるなど、歩行者がアクセスしやすい配置とします。

○ 駐車場計画

- ・区役所駐車場の出入口は、電車通り側の交通に配慮し、敷地西側に設置します。
- ・車寄せを設置します。

※近接バス停・電停の移設等に関する検討は、第5回分科会で審議予定

